



広報

2024 December No.383

みはら



ゆずぴーる



三原村どぶろく・農林文化祭

村税納付

期限のおしらせ

○固定資産税	第3期	令和6年12月25日
○国保税	第6期	令和6年12月25日
○国保税	第7期	令和7年1月31日
○村県民税	第4期	令和7年1月31日

よろしくお願いします。

12

人口と世帯数 | 総人口：1,381人 | 男：675人 | 女：707人 | 世帯数：736世帯

(令和6年10月31日現在)

議会だより

令和6年12月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

9月定例会

- 村長行政報告 ②ページ
- 一般質問 ②ページ
- 議案審議 ④ページ
- 議案の賛否一覧 ⑤ページ
- 議会の動き ⑥ページ
- 委員会の動き ⑦ページ

村長行政報告

第41回みはら祭りは、約1千5百人の来場者があり、皆様からの寄付は、主に花火に充てさせていただいた。

三原診療所では、7月より外科と整形外科の医師を大井田病院から派遣していた。毎週月曜日と火曜日の午後診療を行っている。

全国学力学習状況調査が本年4月に全国の小学校6年生、中学校3年生を対象に行われ、全国の平均点数を本村の小学6年生は国語が2・3点、算数が7・6点上回った。

高知県立大と連携授業による学習支援が9月2日から6日まで行われ、教育志望の1名の大学生が小、中学校で学習支援を行った。国際交流員として、ダレン・リンさんがオーストラリアから7月28日より来村した。

一般質問



質問 嶋田 一二三
南海トラフ臨時情報発表を受けての震災対策は？

南海トラフ地震を想定すると、本村では震度7弱の揺れが起きると言われている。特に高齢世帯、一人暮らし世帯に対する対策は？

答弁 田野村長

12月の区長定例会において各家庭の住宅用火災報知器の設置状況調査を、依頼する事としている。

住宅用火災報知器と、感震ブレイカー設置への補助制度新設を検討する。

質問 嶋田 一二三
村全体で進める教育の推進は？

小さな村だからできる村の教育資産を活かして日本

一の村を推進する事は、未来の三原村発展につながると思うが、笑顔とあいさつ日本一の村だけでなく、村の資産を活かす取り組みは考えてないのか

答弁 布教育長

新たに毎月10日をあいさつの日として取り組みを進めている。村の教育資産を活かし、読書、英語、書道等の日本一をめざす取り組みを始める。

質問 嶋田 一二三
生涯学習をどう考えるか

民具、野町和嘉氏の写真は、保管されているだけで活用されていない。住民の生涯学習の支援策はどのように考えているのか。

答弁 布教育長

民具については、小中学校の学習材料等に見学の場として活用。

野町和嘉氏の写真については、公民館ホール、農構センターに定期的に入れ替えを行っている。

生涯学習については、公民館教室として、お琴やお

茶の教室を今後開催する。調理室の活用については郷土・ジビエ・健康・ダイエツト料理等を考えている。

来年度の取り組みとして5月の子ども祭、公民館横の公園で愛称イベント等、多彩な催しを開催予定としている。防災フェスティバルや楽しい生涯学習を通じて学びを楽しむ三原村を作って行けたらと思っている。



質問 中平 直明

子育て支援と共に
移住支援促進拡充について問う

古民家住宅購入費用、また借家改造費用支援金、補助金制度が充実してなく、今後考えていく必要があるのではないか。

答弁 田野村長

改修に係る補助制度は平成27年度に三原村移住希望

者住宅改修事業費補助金交付要綱を制定している。

質問 中平 直明

公益財団法人農業公社、
今後の経営方針について問う

令和2年度の総務委員会において、5年計画で3千万円が3年間で、2千万円が2年間という補助金が示されたが、この補助金は来年度で終わる。

農業公社の事業の中には、①水稻播種事業、②ブロッコリー床上げ植え付け受託事業、③柚子園経営事業、④柚子選果荷造事業、⑤柚子搾汁加工事業、⑥農機具貸出作業受委託事業と、主に6つの事業があるが、改善計画は未だ出ていない。どの分野をどのように改善していくのか。

答弁 矢野副村長

令和6年度経営方針は職員向けで発表は行われており、経営方針、人材育成、資金繰りに付いて取り組んでいる。

大事な資金については、令和5年度の決算見込と、令和4年度決算との対比等を行いながら、各事業の問題点の分析を行ったうえで対応策を講じている。

業務の執行については、理事会で諮り承認決定され、内容については議会特別委員会で説明し協議しているものと認識している。



質問 杉本 龍司

地方自治体の財政状況、
住民負担はどうなるのか

一般会計予算が十年前より義務的経費、人件費、扶助費、公債費が1億7千3百万円増額、物件費、賃金、旅費、需用費も1億3千8百万円増額、補助費、負担金、負担金補助費、また公営企業会計の繰入が2億円を超えて増額されている。このままの財政運営でいくと住民の負担が今後増えてくる

と考えられる。今後は新たな設備投資を控えていかなければいけないと思うが、村長はどのように考えていくのか伺う。

答弁 田野村長

一般会計の当初予算歳入歳出では十年前と比較すると約6億2千2百万円の増額予算となっており、事業など予算を計上する際には、補助率のいい補助金や交付税措置の割合のいい起債を借り今後インフラ、普通建設費など進めていかなければならない事業があり、住民の負担増を抑え、事業の必要性を精査した上で設備投資を判断したい。

質問 杉本 龍司

今後インフラ維持にどれだけの
歳出が必要になってくるのか

歳出の総額も十年間で6億2千2百万円の増額しており、3年後令和9年、6年後令和12年、十年後、令和16年、どれくらいで推移していくか。公有財産の老朽化に伴い住民に負担が出て来るか伺う。

答弁 田野村長

インフラは日々の生活を支える基盤となっており、道路や水道、農集排、ネットワークなど機能を維持し続ける事が重要となってくる。現在、水道施設耐震化事業により年間約1億円の予算で整備を図り道路改良や維持、農集排の設備修繕、公共施設の管理など予算が必要になってくるのも現状である。今後どれだけ住民負担が出て来るか、また予算の維持など明確な金額は算出されていないが、住民負担を抑え、優先度を考慮し事業の必要性を精査し取り組んでいく必要がある。

質問 杉本 龍司

人口減少による財政的な
個人負担が増えるのではないか

高知県は2千35年には全国で2番目に人口が少なくなる予測。

この時点で三原村にもかなりの人口減少影響が出ていると試算するが、人口が減れば地方交付税も減り、一人あたりの財政負担も増え、家庭で使えるお金が減

ると予想され、ますます田舎で生活する上で、財政的な負担が増え生活が厳しくなり、若者の流出を起こす可能性があるのではないかと危惧するが、村長はどのように考えているか伺う。

答弁 田野村長

村で進めている18歳まで医療費負担や給食費、保育料の無償化、子宝助成金、ゆりかご祝金などの少子化対策の充実を図っていくと共に、財政負担がかからない様に県が推進する人口減少対策事業を活用し、人口減少の歯止めとなるよう施策を立案して実施していく事が必要であると考えている。

質問 杉本 龍司
農泊交流施設、早期の
解決法と責任、住民への負担は？

総事業費3億2千8百29万円のハセガセ農泊交流施設は、完成後未だに開業出来ず、解決法も見出せないまま、この事業の過疎債返済額は月額36万5千円を義務的経費とし村から払っておりこのお金は住民の税金からの負担である。人口が

少なくなれば一人あたりの負担が増えていき、何も使えてない施設建築に対して、謝罪だけでなく責任を考えるべきではないかと考える。

開業出来てない責任を村長はどう取っていくのか。

答弁 田野村長

進上路について問題が起こり訴訟問題となり、施設は完成したものの現在に至るまで開業出来ない状態となっており、議員が言われる通り、その点につきましては私も村長として責任の重さをしっかりと感じて

議案審議

三原村ふるさと定住促進条例の一部を改正することについて

補足説明 沢良木住民課長

子宝助成金の改正。満3歳の翌月から小学校に就学する年の3月まで月額1万円を支給している助成金だ

が、県の人口減少対策総合交付金の基本配分型に充当するため、現在第3子以上の助成金を第1子からに拡充するものである。

質疑 杉本 龍司

県の交付金を活用しているが、今後の継続性と、三原村として今後長期的な支援を考えていくのか。

答弁 沢良木住民課長

令和6年度から令和9年度までの事業となっており、この交付金がある令和9年度までは継続して実施する予定にはなっている。また令和9年度に検証し、この事業の継続を検討し、協議で決まってくると考える。

令和5年度三原村一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

決算概要についての補足説明
内岡会計管理者

全会計の歳入30億8千52万8千64円、歳出30億1千6万6百22円である。全会計の収入未済額は1

億9千1百96万8千28円で、繰越事業分の1億2千1百96万9千4百2円を除くと6千9百99万8千6百26円となり、前年度より3千49万1千4百33円増加している。

年度末の基金の現在額27億8千3百52万6千3百67円から貸付残額1億3千6百71万2千76円を差引いた運用残額は26億4千6百81万4千2百91円となる。

令和5年度三原村一般会計歳入歳出決算の認定について

質疑 杉本 龍司

農業公社への貸付金、3千万円の未納に関して、監査委員として指摘や返済を促しているか。

答弁 武内監査委員

指摘をさせていただいている。

質疑 杉本 龍司

職員の時間外勤務が多いのではないのか。

答弁 大塚総務課長

仕事も兼務で結構な事務量にもなっている部署もあるが、極力時間外は控えるような形では努めている。

質疑 新谷 和幸

水道代金の未済額が、4年度は19万3千9百45円、5年度は36万7百89円。農集排も、4年度6千2百81円が5年度4万1千2百72円と大幅に増額している。その理由と対策を伺う。

答弁 新谷農林業建設課長

監査委員からも指摘を受けており、徴収計画を立てている最中である。

質疑 新谷 和幸

公債費率が上昇しているが心配なのか。

答弁 大塚総務課長

起債のピークは令和9年度と見込んでおり、起債の制限がかかる18%を上回る見込みではない。

三原村固定資産評価審査委員の選任

住所

氏名 阿部あけみ

任期 令和6年11月30日から
令和9年11月29日まで

令和6年 第5回定例会(9月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:—

議案 番号	議 案 名	氏 名	山 岡	中 平	杉 本	沖	新 谷	嶋 田	浅 井	大 倉	可 否
第42号	三原村過疎地域持続的発展計画の一部を変更することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第43号	高知県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第44号	三原村国民健康保険条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第45号	三原村ふるさと定住促進条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第46号	物品購入契約を締結することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認 定 第1号	令和5年度三原村一般会計歳入歳出決算の認定について (歳入総額2,308,613,205円、歳出総額2,227,538,327円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認 定 第2号	令和5年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 について(歳入総額209,452,359円、歳出総額209,452,359円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認 定 第3号	令和5年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の 認定について(歳入総額32,428,968円、歳出総額32,428,968円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認 定 第4号	令和5年度三原村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に ついて(歳入総額258,880,310円、歳出総額254,735,646円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認 定 第5号	令和5年度三原村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定に ついて(歳入総額127,530,152円、歳出総額157,850,152円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認 定 第6号	令和5年度三原村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定 について(歳入総額57,755,045円、歳出総額42,755,045円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認 定 第7号	令和5年度三原村土地取得特別会計歳入歳出決算の認定に ついて(歳入総額23,000円、歳出総額23,000円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認 定 第8号	令和5年度三原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 について(歳入総額34,284,858円、歳出総額33,716,958円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認 定 第9号	令和5年度三原村電気事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて(歳入総額51,560,167円、歳出総額51,560,167円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第47号	令和6年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定める ことについて(25,620千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第48号	令和6年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出補正 予算を定めることについて(550千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第49号	令和6年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳 出補正予算を定めることについて(1,110千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第50号	令和6年度三原村介護保険特別会計歳入歳出補正予算 を定めることについて(4,707千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第51号	令和6年度三原村簡易水道事業会計歳入歳出補正予算 を定めることについて(増減なし)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
同 意 第3号	三原村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意 を求めることについて		○	○	○	○	○	○	○	—	同

令和6年 第4回臨時会(7月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:—

議案 番号	議 案 名	氏 名	山 岡	中 平	杉 本	沖	新 谷	嶋 田	浅 井	大 倉	可 否
第41号	令和6年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定める ことについて(8,675千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可

令和6年 第6回臨時会(10月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:—

議案 番号	議 案 名	氏 名	山 岡	中 平	杉 本	沖	新 谷	嶋 田	浅 井	大 倉	可 否
第52号	令和6年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定める ことについて(5,517千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可

議会の動き(7月~9月)

月/日	用 務	場 所	参 加 者
7/ 9	幡多6市町村議長懇談会	宿毛市	議長・副議長
7/22	令和6年第4回三原村議会臨時会	三原村	全 議 員
7/22	四国横断自動車道高知県建設促進期成会 通常総会	四万十市	議 長
7/29	令和6年度県道中村宿毛線整備促進期成同盟会 総会	大月町	議 長
7/30	令和6年度市町村議会議員研修	高知市	議 員7名
8/14	幡多西南地域道路建設促進協議会設立総会及び第1回総会	土佐清水市	議 長
8/16	令和6年度土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会定期総会	四万十市	議長・委員
8/21	第18回高幡町村議会議員研修会	越知町	議 員6名
9/ 5	令和6年第5回三原村議会9月定例会	三原村	議 員7名
9/10	令和6年第5回三原村議会9月定例会	三原村	全 議 員



委員会の動き(7月~11月)

月/日	用 務	場 所	参 加 者
7/22	議会運営委員会 ○人口減少対策について	三 原 村	議長・全委員
8/22	総務常任委員会 ○人口減少対策の事業説明 ○意見書の取り扱いについて	”	全 委 員
”	議会運営委員会 ○人口減少対策について	”	議長・全委員
9/ 2	総務常任委員会 ○9月議会対応について	”	全 委 員
”	議会運営委員会 ○9月議会対応について	”	議長・全委員
9/27	総務常任委員会 ○保小中訪問 	”	全 委 員
”	公益財団法人 三原村農業公社に関する調査特別委員会 ○収支決算書についての協議	”	議長・全委員
10/28	広報委員会 ○9月定例会等の広報編集会議	”	議長・全委員
11/ 5	公益財団法人 三原村農業公社に関する調査特別委員会 ○農業公社の要望書について ○事業改善の検証について	”	議長・全委員

令和 5 年度会計別決算のまとめ

(単位：円)

区分		収入済額		支出済額	
		金 額	収入率 (%)	金 額	執行率 (%)
一 般 会 計		2,308,613,205	94.1	2,227,538,327	90.8
特別会計	国民健康保険	209,452,359	88.5	209,452,359	88.5
	診療所	32,428,968	90.9	32,428,968	90.9
	介護保険	258,880,310	98.0	254,735,646	96.5
	簡易水道	127,530,152	78.9	157,850,152	97.7
	農業集落排水	57,755,045	93.0	42,755,045	68.8
	土地取得	23,000	23.0	23,000	23.0
	後期高齢者	34,284,858	96.5	33,716,958	94.9
	電気事業	51,560,167	97.8	51,560,167	97.8
合 計		3,080,528,064	93.3	3,010,060,622	91.2

区分		令和6年度への 繰越事業費 繰越財源	実質収支額	左のうち基金に 繰入れる額	令和6年度へ 繰り越して 使用できる額
一 般 会 計		25,706,000	55,368,878	28,000,000	27,368,878
特別会計	国民健康保険	0	0	0	0
	診療所	0	0	0	0
	介護保険	0	4,144,664	0	4,144,664
	簡易水道	0	△ 30,320,000	0	△ 30,320,000
	農業集落排水	0	15,000,000	0	15,000,000
	土地取得	0	0	0	0
	後期高齢者	0	567,900	0	567,900
	電気事業	0	0	0	0
合 計		25,706,000	44,761,442	28,000,000	16,761,442

村には土地や建物の他に次のような種類の財産があります

(単位：千円)

	基 金 名	金 額		基 金 名	金 額
	1. 財政調整基金			1. 土地開発基金	35,608
積立基金	普通会計	1,407,326	定額運用基金	2. 奨学資金貸与基金	10,000
	国保特別会計	6,825		3. 高額療養費貸付基金	1,000
	診療所特別会計	54,200		4. 農産物価格安定基金等	9,242
	小 計	1,468,351			
	2. 減債基金	264,512		小 計	55,850
	3. 特定目的基金				
	むらおこし基金	522,199			
	地域開発基金	115,838			
	地域福祉基金等	134,692			
	小 計	772,729			
	4. その他基金	222,084		合 計	2,783,526

令和 5 年度末 収入未済額の一覧表

(単位：円)

項 目		滞 納 繰 越 額	今 年 新 た に 増 え た 滞 納 額	欠 損 処 分 額	実 質 滞 納 額	対 前 年 度 比 較	
						R 4 年 度 末	増 減 額
村 税	個人村民税	65,723	141,960	0	207,683	231,514	△ 23,831
	固定資産税	252,200	288,800	39,800	501,200	664,200	△ 163,000
	軽自動車税	165,100	22,900	54,900	133,100	238,100	△ 105,000
	国保税(医療分)	263,784	492,468	42,960	713,292	319,500	393,792
	国保税(介護納付金分)	23,844	42,646	10,060	56,430	32,152	24,278
	国保税(後期高齢者分)	107,673	203,126	16,980	293,819	131,149	162,670
	村税の計	878,324	1,191,900	164,700	1,905,524	1,616,615	288,909
分 担 金	土木費分担金	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
負 担 金	学校給食費	293,249	0	0	293,249	390,089	△ 96,840
	計	293,249	0	0	293,249	390,089	△ 96,840
使 用 料	住宅使用料	2,466,075	0	0	2,466,075	2,641,575	△ 175,500
	計	2,466,075	0	0	2,466,075	2,641,575	△ 175,500
財 産 収 入	建物貸付収入(過年度分)	40,000	0	0	40,000	40,000	0
	計	40,000	0	0	40,000	40,000	0
諸 収 入	貸付金元利収入	30,000,000	0	0	30,000,000	30,000,000	0
	計	30,000,000	0	0	30,000,000	30,000,000	0
簡 水	水道使用料	3,960,945	360,789	0	4,321,734	3,993,561	328,173
	簡易水道事業費補助金	0	30,320,000	0	30,320,000	0	30,320,000
	計	3,960,945	30,680,789	0	34,641,734	3,993,561	30,648,173
農 集	集落排水処理施設使用料	98,772	41,272	0	140,044	105,053	34,991
介 護	保険料	470,800	26,400	0	497,200	705,000	△ 207,800
	督促手数料	14,400	400	0	14,800	15,300	△ 500
	計	485,200	26,800	0	512,000	720,300	△ 208,300
合 計		38,222,565	31,940,761	164,700	69,998,626	39,507,193	30,491,433

統計調査にご協力ください(2025年農林業センサス)

農林水産省では、令和 7 年 2 月 1 日現在で「2025年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいうべきものです。

皆様のお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。

オンラインでの**確定申告**に使える 公的年金等の源泉徴収票を マイナポータルで受け取れます！

簡単！

便利！

書面でお届けしている源泉徴収票は、マイナポータルにおいて電子データで受け取ることが可能です。受け取った電子データは、e-Tax※¹を利用した確定申告に利用できます。

※1 国税に関する各種手続きを、インターネットを利用して電子的に行えるシステム。

STEP 1

マイナポータルとねんきんネットの連携

- ・マイナポータルとねんきんネットの連携手続きを行う必要があります。連携手続きがお済みでない方は裏面をご確認ください。

STEP 2

ねんきんネットで電子送付希望の登録

- ・マイナポータルのトップ画面の「年金」を選択し、「**通知書のペーパーレス化（ねんきんネット）**」からねんきんネットにログインし、確定申告をする年の前年**12月下旬頃**までに**電子送付希望の登録**をしてください。※²

※² 「電子送付する」と登録した場合、書面の源泉徴収票は郵送されなくなります。12月中旬以降に登録を行った場合、書面の源泉徴収票が届くことがあります。お早めにご登録ください。

STEP 3

マイナポータルで電子データの受け取り

- ・**12月下旬から1月上旬にかけて**当年分の源泉徴収票の電子データがマイナポータルの「お知らせ」に届きます。※³
- ・一度登録することで、**毎年**電子データで受け取れます。※⁴

※³ 上記の期間に電子データを受け取れなかった方も、ねんきんネットからの再交付申請を行うことで、電子データを受け取れます。

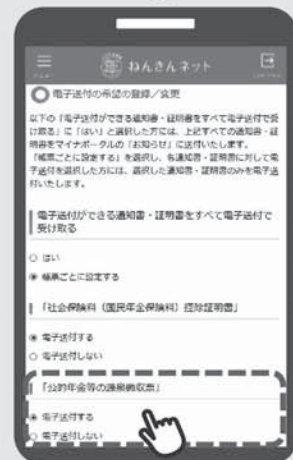
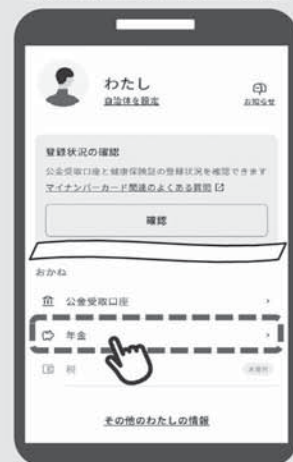
※⁴ 電子データはデータ取込を目的としているため、源泉徴収票の内容を確認したい場合は、ねんきんネットの「通知書を確認する」からご確認ください。

STEP 4

e-Taxでの確定申告に利用

- ・国税庁のホームページから「**確定申告書等作成コーナー**」を開き、**e-Taxでの確定申告**を行ってください。
- ・マイナポータル連携を利用して、源泉徴収票の内容を簡単に**取り込み**、確定申告書に**自動入力**されます。

【STEP 2 のイメージ】



利用方法等の詳細は、日本年金機構のホームページをご確認ください。

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshisofu_kojin.html

 **日本年金機構**
Japan Pension Service



あなたの 年金 簡単便利な「ねんきんネット」で

「マイナポータル」と「ねんきんネット」を連携する際は、
スマートフォンとマイナンバーカード をご用意ください！

お手元にご用意ください

※事前にスマートフォンにマイナポータルアプリをインストールするようお願いします。

①マイナンバーカード



②数字4桁のパスワード

(例) 1 2 3 4

※マイナンバーカード受け取り時に設定した「利用者証明用電子証明書パスワード」

STEP1：マイナポータルの利用者登録



←マイナポータルはこちら
<https://myna.go.jp>

- ① マイナポータルのログイン画面を開き、下部の「登録・ログイン」を選択。
- ② ご自身で設定した数字4桁のパスワードを入力の上、スマートフォンの裏面にマイナンバーカードをかざして読み取る。
- ③ 画面の案内に従い入力・選択。

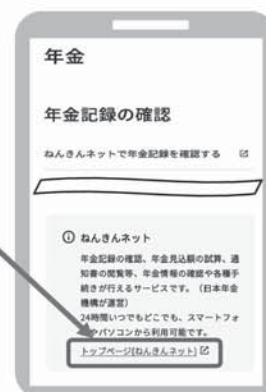
→ マイナポータルの利用者登録およびログインが完了



STEP2：マイナポータルからねんきんネットへの連携手続き

- ① マイナポータルにログインした状態で、トップ画面の「年金」を選択し、遷移後のページ内の「トップページ（ねんきんネット）」を選択。
- ② 「連携に同意する」をチェックし、「ねんきんネットと連携」を選択。
- ③ 「メールアドレスの登録／変更」からメールアドレスを入力。

→ マイナポータルとねんきんネットの連携が完了



ねんきんネットでは、年金記録・各種通知書の確認や、扶養親族等申告書の提出等ができます！

年金記録を確認できる

- ご自身の国民年金の記録や、お勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額等が確認できます。
- 持ち主のわからない年金記録も検索できます。（亡くなった方の記録も含まれます）

各種通知書を確認できる

- 年金振込通知書や年金額改定通知書等の各種通知書の内容確認ができます。

扶養親族等申告書の提出ができる

- マイナポータルからログインすると、扶養親族等申告書の提出ができます。

ねんきんネットの操作にお困りの場合

※マイナポータルに関する内容については、マイナポータルの「よくあるご質問」を参照してください。

■詳しくは「ねんきんネット」で検索

ねんきんネット

検索

https://www.nenkin.go.jp/n_net/



受付時間

0570-058-555

月曜日：午前8時30分～午後7時00分
火曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日：午前9時30分～午後4時00分
※休日、祝日（第2土曜日は除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

050から始まる電話で
おかけになる場合は
03-6700-1144

令和6年度 広域検診のお知らせ

1 実施日：令和7年3月1日(土)

2 会場：総合保健協会 幡多健診センター(宿毛市山奈町芳奈3-9)

3 検診の種類及び料金

がん検診	対象年齢	料 金
①胃がん	40歳から対象	0円
②肺がん	40歳から対象	0円
③大腸がん	40歳から対象	0円
④乳がん	40歳から対象	0円

※令和6年度の子宮頸がん検診については、別日に医療機関や健診センターで受診することができますが、料金は全額自己負担(無料クーポン券発送者は除く)となります。

詳細につきましては、受診予定機関へお問合せください。

なお、令和7年度の村の集団検診や広域検診では、下記の料金で受診できます。

子宮頸がん検診(20歳以上：料金0円)

4 対象者

令和6年度に広域検診で実施するがん検診(上記3①～④)を受診していない方

5 申込開始日

令和7年1月8日(水)

※申込締切日は、実施日(上記1)の2週間前となります。ただし、定員に達した場合は受付を終了する場合がありますので、早めの申込をおすすめします。

6 申込方法

対象者から公益財団法人高知県総合保健協会に直接電話で申し込んでください。

申込先：高知県総合保健協会

電話番号：088-831-4351(お申込専用ダイヤル)

受付時間：平日の8：30～17：00(昼休みなし)

出張年金相談開設のお知らせ

幡多年金事務所の職員が、年金に関するご相談をお受けします。

- ・開設日：令和6年12月19日(木曜日)
- ・開設時間：午前10:00～午後12:00まで
- ・開設場所：三原村役場・第三会議室

出張相談は完全予約制となりますので、必ず事前の予約をお願いいたします。予約のない方はお断りをさせていただきますのでご了承ください。

ご予約は日本年金機構 電話(0880-34-1616)までご連絡ください。

相談時に必要なもの

- ・年金手帳
- ・写真付きの身分証明書等(運転免許証推奨)
- ・年金証書
- ・その他日本年金機構から交付された文書

※代理の方が相談に来られる場合は、併せて委任状と写真付きの身分証明書等(代理で来られる方のもの)が必要です。委任状が必要な方は三原村住民課までご連絡ください。

世界人権宣言76周年

12月4日から10日までは人権週間です。

基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々とは達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において「世界人権宣言」が採択されました。

国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

このことから、法務省及び全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言採択の翌年の昭和24年(1949年)以来、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めてきたところです。

そこで、本年も、12月4日から同月10日までの1週間を「第76回人権週間」と定め、各種啓発活動を実施しようとするものです。

高知地方法務局及び高知県人権擁護委員連合会においても、今年度の人権週間行事のひとつとして、県内の主要箇所では「特設人権相談所」を開設し、DV、セクハラ、ストーカーなどの女性に関する人権問題や、児童虐待、いじめ、体罰など子どもに関する人権問題、高齢者や障害者に対する差別や虐待、その他くらしの悩みごと等、人権に関する御相談をお受けします。相談は無料 で、秘密は厳守します。

お気軽に、最寄りの「相談窓口」を御利用ください。

※お問い合わせは、最寄りの法務局又は市町村の担当窓口又は人権擁護委員まで。

令和6年度 全国市町村教育委員会連合会 功労者表彰



氏 名	職 名	備 考
武内 右典	前教育長	会 員 表 彰
山 川 政 幸	前教育委員	会 員 表 彰

長年にわたる教育行政への尽力に対し、前教育長・武内 右典さんと、前教育委員・山川 政幸さんに全国市町村教育委員会連合会より表彰状が贈呈されました。この度の受賞、誠にありがとうございます。



火災 救急は119



～守りたい 未来があるから 火の用心～

住宅用火災警報器アンケート調査ご協力をお願い

日頃より幡多西部消防組合三原分署の消防行政にご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

住宅用火災警報器は、火災の発生をいち早く住人に知らせ被害を最小限に抑えることを目的に平成 23 年 6 月 1 日からすべての住宅に設置が義務付けとなっております。

三原村の設置率は近隣市町村に比べ低い水準となっており、早急な対策が必要な状態です。

この度、区長様方のご協力を賜り三原村内の住宅用火災警報器設置状況の詳細を把握すべく、全数アンケート調査を行うことといたしました。お手数をおかけすることと存じますがアンケート調査にご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

住宅用火災警報器設置率(令和 6 年 6 月 1 日時点)		
全国平均	高知県平均	三原村
84.5%	66.6%	約 22%

暖房器具の取扱いに注意しよう！

寒い季節を迎えるにあたり、石油ストーブ等を使用している方も多いのではないのでしょうか？それに伴い、灯油やガソリン等を自宅で使用・保管している方もいるかと思います。しかし、これらは取扱い方法を間違えると重大な事故につながります。

また、電気ストーブ・こたつ等も取扱いを誤ると火災につながります。使用する前に安全な取扱い方法を再度確認しましょう。

石油ストーブ使用時の注意点！

- ・ 給油は火を消してから行い、給油後は蓋をしっかりと閉じる。
- ・ ストーブの近くで洗濯物を乾かさない。
- ・ 燃えやすいものを周囲に置かない。
- ・ 灯油とガソリンを間違えない。
- ・ 就寝時や外出時は確実に消す。

電気ストーブ使用時の注意点

- ・ 燃えやすいものが接触しないようにする。
- ・ 電源コードは束ねない。

電気こたつ使用時の注意点！

- ・ こたつの中で衣類を乾かさない。
- ・ 座椅子や座布団等がこたつ内のヒーターに接しないようにする。
- ・ 電気こたつの電源コードを折り曲げたり、ねじったりしない。



*** 暖房器具を正しく使い快適な冬を過ごせるようにしましょう ***

住宅用火災警報器を付けましょう！

現在、すべての住宅に住宅用火災警報器設置義務があります！

設置義務

- 寝室
必ず寝室に使う部屋すべてに設置してください！
- 階段
2階以上に寝室があれば階段にも設置が必要です！

任意設置

- 台所
設置義務はありませんが、あると安心です。設置する場合は「熱式」の設置をおすすめします。



住宅用火災警報器に関するお問い合わせは・・・

幡多西部消防組合 三原分署 予防係 TEL 0880-46-2629

グラウンドゴルフ大会

10月6日(日)、15名のプレーヤーが集結した星ヶ丘ふれあい広場グラウンドゴルフ場は前日の荒天にもかかわらず良好なグラウンドコンディションに恵まれ、第23回グラウンドゴルフ大会を無事挙行することができました。

教育長らによる始球式によって開幕し、各人が日ごろの練習の成果をいかに発揮した好試合となりましたが、ホールインワン3本という圧倒的正確性で他選手のスコアを引き離れた小神田忍さんが優勝に輝きました。



バドミントン大会

10月25日(金)、農業構造改善センターホールにて第3回村民交流バドミントン大会が開催されました。

14チーム28名が参加し、トーナメント戦により行われた本大会は、各選手技ありのプレーのたびに歓声が巻き起こり、盛況のうちに閉会しました。

優勝杯を手にしたのは「TEAMダーレン」でした。



『Sマーク <標準営業約款制度>』をご存知ですか！

高知県では、理容・美容・クリーニングの3業種で、厚生労働大臣の認めたルールに従って、安心・安全・清潔のサービスを提供しているお店を、標準営業約款登録店舗とし、Sマークの表示でお知らせしています。

消費者の皆様へはSマークの周知、営業者の方には登録を呼びかけています。お近くの店先を探してみませんか。

お問い合わせは(公財)高知県生活衛生営業指導センター(☎088-855-5100)までどうぞ。



国際交流員の

★★★★★★★★★★

ダーレン・リンです！

vol.2

三原村に来てから、最初は昆虫が怖かったり、緑豊かな自然環境に慣れてなかったり、この周りで何ができるのか分からなかったりしました。都会に住んでいた私にとって、田舎で生活するというのは初めての経験です。

しかし、最近は三原村での生活に大分慣れてきたと思います。昆虫と仲直りして、今ではまるで友達同士のように接しています。

そして、自分で探した四国内の様々な観光地を訪れました。中でも、柏島や、尾首の池、四国村ミウゼアムは私にとって最も思い出深いところです。農地や山の景色にあまり驚かなくなりましたが、時にはゆっくりと時間をかけて、三原村ならではの自然を堪能しています。

国際交流という仕事は、様々な職場と職務があることに気づいてきました。私が知っているほとんどの国際交流員たちは、県庁や市役所など大きな自治体に配属されていますが、私のように小さな自治体で働いている国際交流員は少ないと思います。主な職務として、小・中学校で英語の指導助手をやっていますが、地域のサロンやあったかふれあいセンターの集いに教育長と一緒に参加して、自己紹介をしたり、歌を歌ったり、参加者の皆さんと一緒に食事をしたり、三原村の人達と国際交流をすることも私の仕事です。ほかにも、村や学校の行事に参加し、色々な手伝いをしました。特に柚ノ木の祭りには、太刀踊りの踊り子の一員として参加させていただき、本当に感謝しています。三原村の歴史が刻まれた伝統芸能をたっぷり経験できて、嬉しかったです。

祭りと言えば、僕の地元にもグランニースミス フェスティバルという祭りが 있습니다。グランニースミス(スミスおばあちゃん)はイギリスからニューサウスウェールズ州に移住し、果樹栽培者として勤めていました。没後、スミスおばあちゃんが1868年に作った新種の緑のりんごを広めて、世界中で人気になりました。そのことから1985年以降、毎年10月中旬にイーストウッドという町で、約8万人が参加するグランニースミス フェスティバルが開催されるようになりました。

この祭りは、屋台、様々な公演、住民の踊り、最後に小さな花火大会がある等、三原村の祭りと共通点があります。一方で、遊園地のような乗り物があったり、よさこいのように道の真ん中でパレードがあったりと違うところもあります。

三原村のどぶろく祭りのように、グランニースミス祭りはそのりんごをお祝いし、多様な活動、食べ物、乗り物がある大規模イベントです。

日本の文化を体験しながら、この広い世界の小さな村で、自分の背景や経験を紹介できることをとても嬉しく思います。皆さんもぜひ、日本の文化についてもっと教えてくださいね！



グランニースミス
フェスティバル動画

☆三原村奨学資金の貸与のご案内☆

本村では、村内在住で勉学する意欲がありながら経済的な理由で修学が困難な方に学資を貸与して人材育成することを目的として、奨学資金の貸与を行っています。

ご希望があれば、下記をご確認のうえ申請をお願いします。

○貸与要件

次に掲げる要件を備えている者に対し貸与する。

①高等学校等に在学する生徒であって、当該貸与年度4月1日現在保護者（当該生徒が成年者である場合にあっては、当該生徒）が三原村に1年以上在住し、なお引き続き3年以上在住することが認められる者

②経済的な理由により修学が困難な者として規則で定める者

③奨学資金の返還が確実と認められる者

※規則で定める者とは、奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に生活保護法に基づく保護を受けた世帯に属する者

○貸与月額(無利子)

区 分	金 額
高等学校、高等専門学校3年終了までの学生	25,000円
高等専門学校4年生以上及び専修学校、短期大学	35,000円
大学生	50,000円

○申請書類

①貸与願い書類一式

②住民票（世帯全員）

③出身学校長の推薦調書

④申請者と生計を一にする者全員の収入を証する書類(収入額の記載のある所得証明等)

※奨学生決定後、1 在学証明書の写し、2 本人名義の預金通帳の写しを提出していただきます。

○資金振込み月

4月、8月、12月（4か月分ずつ）

○返還について

返還は、学校卒業後6か月を経過した後、10年以内に奨学資金を返還すること。

○申し込み締め切り

令和7年2月末日

※期限を過ぎての申込は受付いたしませんのでご了承ください。

【問い合わせ先】三原村教育委員会（0880-46-2559）

「土佐くろシニアパス」を販売しています

土佐くろしお鉄道では、満65歳からご利用いただける大変お得な1ヶ月間有効の定期券「土佐くろシニアパス」を販売しています。

例えば、中村⇄土佐佐賀間の1ヶ月通勤定期は19,980円ですが土佐くろシニアパスは3,000円、さらに特急料金をお支払いいただければ同じ区間の特急列車にもご乗車いただけます。

65歳以上で年齢を確認できる証明書をご提示いただければどなたでも購入可能です。

詳細は、土佐くろしお鉄道ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】

〒787-0014 高知県四万十市駅前町7-1 土佐くろしお鉄道 中村駅

☎0880（35）4961

<https://www.tosakuro.com/>

保育所・小学校・中学校 行事紹介

〔小学校〕9/16(月) 小・中合同運動会



〔中学校〕10/10(木) JAファーマーズマーケットとさのさと販売学習



〔保育所〕10/12(土) 保育所運動会



〔保・小・中〕11/6(水) 第13回 保・小・中合同発表会



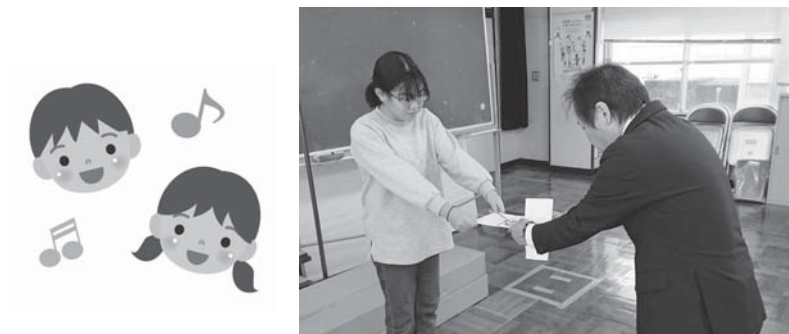
【保育所・小学校・中学校 12月・1月行事予定】

日 付	開 催 行 事	場 所
12/7(土)・12/8(日)	選抜野球大会幡多予選【中学校】	安並運動公園野球場(四万十市)
12/15(日)	マラソン大会【中学校】	中学校周辺(柚ノ木)
1/25(土)	生活・総合的な学習発表会【小・中学校】	中学校体育館

小学校備品寄贈

地域の法人で組織された、公益社団法人幡多法人会三原支部様から、社会貢献活動のため三原小学校に玉入れ台一式が寄贈されました。児童たちの健やかな発育を願って頂いた物品です。

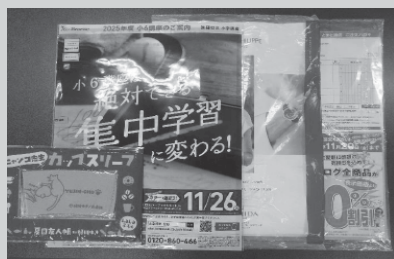
ご厚意に感謝し有効に活用させていただきます。関係者の皆様、本当にありがとうございました。



資源ごみの出し方についてのお願い (新聞・雑誌類のリサイクル)

新聞や雑誌類を資源ごみとしてリサイクルする場合、ビニールで包装されたチラシやカタログ、またチラシに同封された試供品等は必ずビニール（化粧水などの試供品含む）を除け、チラシ等の紙類のみリサイクルに出すよう、徹底をお願いします。

また、幡多クリーンセンターへ資源ごみとし、新聞・雑誌類を持ち込む場合も同様となりますので、宜しくお願いします。



ビニールで包装されたカタログや
試供品入りチラシ類

分別



ビニール包装紙とチラシ等紙類は
事前に分けてチラシ等紙類のみ
資源ごみとして出すこと！！

年末年始の家庭ごみ・資源ごみの収集日について

A地区(下切・亀ノ川・広野・柚ノ木・皆尾・芳井・下長谷)

B地区(宮ノ川・来栖野・上下長谷・上長谷・狼内・成山・星ヶ丘)

年内最終の収集日	A地区	12月30日(月)
	B地区	12月27日(金)
年始最初の収集日	A地区	1月 6日(月)
	B地区	1月 4日(土)
粗大ごみ		1月13日(月)
かん・びん		1月 8日(水)
紙・ペット		1月15日(水)

※1月のみ粗大ごみの回収が2週目の月曜日となりますので、ご注意ください。
※各収集日の朝8時までにルールを守って出してください。

幡多クリーンセンター直接持ち込みについて

～12月27日(金)	通常搬入	9：00～12：00 13：00～16：30
12月30日(月)	特別搬入	9：00～12：00 13：00～ 16：00
12月31日(月)～1月3日(金)	冬季休業	
1月4日(土)	特別搬入(収集業者のみ)	※一般持ち込みは不可
1月6日(月)～	通常搬入	9：00～12：00 13：00～16：30

※12月30日は受入が集中し混雑するため、お待ちいただくことがあります。

【お問い合わせ先】

住民課 保健衛生係：0880-46-2111・幡多クリーンセンター：0880-31-2600

当直医療機関

休日当直日	四万十市	宿毛市	土佐清水市
12月31日(火)	幡多クリニック 0880-34-6211	筒井病院 0880-66-0013	渭南病院 0880-82-1151
1月 1日(水)	森下病院 0880-34-2030	いなげ胃腸科内科 0880-62-1113	渭南病院 0880-82-1151
1月 2日(木)	さくらクリニック 0880-35-2555	大井田病院 0880-63-2101	松谷病院 0880-82-0001
1月 3日(金)	木俵病院 0880-34-1211	川村内科クリニック 0880-66-2911	渭南病院 0880-82-1151

幡多地区年末年始休日救急歯科診療 当番医療機関

12月30日(月)	二神歯科医院	宿毛市平田町戸内4300番地1	0880-66-1517
12月31日(火)	宮定歯科医院	四万十市右山五月町3番20号	0880-34-4664
1月 1日(水)	HONDAデンタルクリニック	宿毛市中央4丁目2番29号	0880-63-2936
1月 2日(木)	松岡歯科医院	四万十市中村東町3丁目2番22号	0880-35-4888
1月 3日(金)	米花歯科医院	宿毛市山奈町山田1376番地3	0880-66-1331

年末・年始に備え、お薬を切らさないようにしましょう

皆様、何かと忙しい師走を迎えられていることと思います。

忙しさのあまりに受診を忘れてしまうと、大切なお薬を切らせてしまうかもしれません。

安心して新年を迎えられるよう、ゆとりをもった早めの受診をお願いいたします。

不明な点は診療所まで問い合わせください。

問い合わせ先：三原村国保診療所

【TEL】 0880-46-2011



祝・長寿!祝・金婚式!おめでとう御座います

9月1日を基準として、88歳(米寿)・99歳(白寿)・100歳を超える方、及びご結婚50年を迎える夫婦に対して村長から記念品が贈呈されました

米寿の皆さま

100歳以上

99歳(白寿)

88歳(米寿)

1 名

0 名

13 名



金婚式の皆さま



およろこび

宮ノ川



やまおき けんと
山沖 健人くん

(令和6年8月15日生まれ)

父:裕生さん 母:知世さん

押ノ川



おしかわ はやと
押川 颯利くん

(令和6年10月9日生まれ)

父:恵一さん 母:智紗さん

これからよろしくね!